



熊本県公報

第13489号
令和7年(2025年)
11月28日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 道路の区域変更..... (道路保全課) 1
- 道路の供用開始..... (//) 2
- 定期種畜検査の通報..... (畜産課) 2

公 告

- 農地(所有者不明)の利用権設定の裁定の申請..... (農村計画課) 2
- 避難所用段ボールベッド等一式調達に係る落札者の決定..... (管理調達課) 3
- 営業所の所在地又は所在が確知できない建設業者..... (監理課) 3
- 換地計画の決定..... (農地整備課) 4
- 道路の位置の指定..... (建築課) 4
- 道路の位置の指定..... (//) 4
- 道路の位置の指定..... (//) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了..... (//) 5
- 公共測量の実施..... (監理課) 5

登 載 依 頼

- 熊本県公安委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則..... (警察本部情報管理課) 5
- 熊本県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則第14条の規定に基づき、熊本県公安委員会、熊本県警察本部長又は警察署長に係る手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行う場合に関し必要な事項..... (//) 6
- 令和7年度(2025年度)第3回熊本県行政文書等管理委員会の開催..... (行政文書等管理委員会) 7
- 令和7年度(2025年度)第1回天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催..... (天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 7
- 熊本県道路交通規則及び指定講習機関の指定等に関する規程の一部を改正する規則..... (警察本部交通企画課) 8
- 有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表..... (有明海自動車航送船組合) 16

告 示

熊本県告示第835号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)11月28日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)11月28日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬乙字 籾瀬	前	6.0 ～ 14.2	175.5	災害復 旧工事
		球磨郡球磨村大字神瀬乙字 土石	後	7.1 ～ 35.9		
		61番13地先まで			175.0	

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)12月1日

熊本県告示第836号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和7年（2025年）11月28日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年（2025年）11月28日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬乙字簸瀬 78番2地先から 球磨郡球磨村大字神瀬乙字土石 61番13地先まで	175.0	災害復旧 工事

2 供用を開始する期日 令和7年（2025年）12月1日

熊本県告示第837号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和7年（2025年）11月28日

熊本県知事 木 村 敬

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
10月17日 (金)	22343030001	5頭	馬	2級	有限会社 宮村牧場
	22143030002				
	22101150002				
	22401330004				
	22543090001				
	22343030002	1頭	馬	1級	宮村 美賀子
	22343030003	3頭		2級	
	22343030004				
22543090002	3頭	馬	2級	本田 土寿	
22143010002					
22043110006					
22343010006	1頭	馬	2級	米村 孝文	
22543090003					
10月20日 (月)	22043110002	2頭	馬	2級	熊本県畜産農業 協同組合阿蘇支 所
	22301150002	1頭	馬	1級	
	21201280001	1頭	馬	2級	株式会社 中島牧場
	21901170004	1頭	馬	2級	

公 告

熊本県公告第688号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第1項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったため、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和7年（2025年）11月28日

熊本県知事 木 村 敬

1 申請に係る農地の所在等

所在及び地番	地目	面積 (㎡)
球磨郡多良木町大字久米字高柳2057番	田	2, 888
球磨郡多良木町大字久米字高柳2073番1	田	1, 189
球磨郡多良木町大字久米字高柳2073番2	田	1, 735

球磨郡多良木町大字久米字年神1817番	田	3, 076
球磨郡多良木町大字久米字原ノ田1930番	田	2, 877
球磨郡多良木町大字久米字原ノ田1961番3	田	1, 447

- 2 申請に係る農地の利用の現況
当該農地について、耕作の事業に従事する者が不在となっている。(農地法施行規則(昭和27年農林省令第79号)第78条第1項第1号イに該当する。)
- 3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細
裁定手続後に、公益財団法人熊本県農業公社から借受希望者に農地を貸し付ける。
- 4 申請に係る農地が農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第8条第2項第1号に規定する基準に適合すると認められる旨及びその理由
農地中間管理事業規程第7条の規定に基づき、現地確認及び判定協議を行った結果、地域計画内の農地であり、同規定の基準を満たしていることから適合とする。

- 5 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和8年(2026年)4月1日	5年	198, 180円

- 6 意見書の提出
申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。
 - (1) 提出期限
令和7年(2025年)12月12日
 - (2) 提出先
熊本県農林水産部農村振興局農村計画課農地農振室
 - (3) 記載事項
 - ア 意見書を提出する者の氏名及び住所
 - イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
 - ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
 - エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
 - オ 意見の趣旨及びその理由
 - カ その他参考となるべき事項

熊本県公告第689号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和7年(2025年)11月28日

熊本県知事 木村 敬

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
避難所用段ボールベッド等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和7年(2025年)11月12日
- 4 落札者の氏名及び住所
万達株式会社
東京都豊島区北大塚三丁目6番4号
- 5 落札金額
24, 616, 790円(うち消費税及び地方消費税の額2, 237, 890円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和7年(2025年)9月26日

熊本県公告第690号

建設業者の営業所の所在地又は建設業者の所在を確知できないため、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条の2第1項の規定により次のとおり公告する。
なお、この公告の日から30日以内に申出がないときは、同法第29条の2第1項の規定により建設業者の許可を取り消すことがあるため、次の建設業者は、営業所の所在地を変更して建設業を営んでいる場合にあっては同法第11条第1項の変更届出書を、建設業

を廃止した場合にあっては同法第12条の規定による届出書を提出することとする。
令和7年(2025年)11月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 営業所の所在地又は所在が確知できない建設業者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
 - 株式会社AZKINN
山鹿市久原177番地1
代表者 佐藤 勝利
熊本県知事許可(般-2)第15137号
 - 有限会社宝寿工業
熊本市西区島崎二丁目26番44号
代表者 長澤 聖治
熊本県知事許可(般-2)第16045号
 - 中統株式会社
山鹿市古閑683番地1
代表者 中原 統
熊本県知事許可(般-3)第19384号
- 申出先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班
電話096-333-2485

熊本県公告第691号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、県営芦水地区(桜野上場換地区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和7年(2025年)11月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧の期間 令和7年(2025年)12月1日から
令和7年(2025年)12月26日まで
- 縦覧の場所 水俣市役所
- 縦覧に供する書類の名称
 - 換地設計書
 - 各筆換地明細書
 - 清算金明細書
 - 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第692号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和7年(2025年)11月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 築造者の住所 山鹿市平山5481番地32
- 築造者の氏名 梶川 隆徳
- 道路の位置 山鹿市南島字西原1204番1
- 道路の幅員 6.00メートル
- 道路の延長 43.13メートル
- 指定年月日 令和7年(2025年)11月14日
- 指定番号 熊本県指令北景建第191号

熊本県公告第693号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和7年(2025年)11月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 築造者の住所 熊本市東区小峯三丁目1番18号
- 築造者の氏名 株式会社南栄開発
- 道路の位置 宇土市南段原町字南60番1
- 道路の幅員 4.02メートルから4.52メートルまで
- 道路の延長 56.59メートル
- 指定年月日 令和7年(2025年)10月30日

7 指定番号 熊本県指令央土景建第80号

熊本県公告第694号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和7年（2025年）11月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 玉名市松木18番地8
- 2 築造者の氏名 株式会社不動産land
- 3 道路の位置 玉名市築地字久保田226番4及び同232番1並びに里道の一部及び水路の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから4.15メートルまで
- 5 道路の延長 46.97メートル
- 6 指定年月日 令和7年（2025年）11月17日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第194号

熊本県公告第695号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）11月28日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字追分1480番3の一部
499.53平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区梶尾町1706番地1ソフィア梶尾D202号室
緒方 将樹

熊本県公告第696号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により宇城市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年（2025年）11月28日

熊本県知事 木 村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（3D都市モデル作成）	令和7年（2025年） 11月11日から 令和8年（2026年） 2月27日まで	宇城市JR松橋駅周辺

登載依頼

熊本県公安委員会規則第13号

熊本県公安委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年11月28日

熊本県公安委員会委員長 甲斐 隆博

熊本県公安委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則

熊本県公安委員会情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則（令和3年熊本県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

熊本県公安委員会等に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する規則

第2条第1項に次の1号を加える。

(4) 処分通知等 情報通信技術活用法第3条第9号及び情報通信技術活用条例第2条第7号に規定する処分通知等をいう。

第3条中「情報通信技術活用条例」を「情報通信技術活用法第6条第1項及び情報通信技術活用条例」に改め、「規則で定める」を削る。

第4条第1項中「申請等を書面等により行うときに法令の規定により書面等に記載すべきこととされている事項その他公安委員会等が必要と認める事項を、当該申請等を行う者の使用に係る電子計算機から入力し、又は送信しなければ」を「当該申請等に係る事項を

別記様式第9号 (第17条関係)

<small>※</small> 整理番号		届出者は太枠内に記入すること。	<small>※</small>	<small>※</small>
--------------------------	--	-----------------	------------------	------------------

安全運転管理者に関する届出書

熊本県公安委員会殿

年 月 日

届出者の
 安全運転管理者を(任、 正) したので 郵便番号 〒 - -
住所(所在地) 氏名又は法人の名称 代表者の氏名
 届出事項 のものを変更
お届けします。

(電話 - -)

<input type="checkbox"/> 選任年月日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 名称	(ふりがな)
<input type="checkbox"/> 安全運転管理者氏名	(ふりがな)	<input type="checkbox"/> 使用の本拠	名称変更の場合旧名称
<input type="checkbox"/> 資格要件	生年月日 (年 齢) . . . (歳)	<input type="checkbox"/> 位置	〒 - -
	運転の管理経験		(電話 - -)
<input type="checkbox"/> 職務上の地位	1 2年以上 2 公安委員会の教習修了者で1年以上 3 公安委員会の認定	<input type="checkbox"/> 位置変更の場合旧位置	
		<input type="checkbox"/> 業種別	1 官公署 2 公社等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他()

<input type="checkbox"/> 安全運転管理者が運転免許を持っている場合	免許年月日	二・小・原	年 月 日	免許証番号 又は 免許情報記録の番号
		他	年 月 日	
		二種	年 月 日	

<input type="checkbox"/> 安全運転管理者の勤務態様	勤務	日勤 隔日 その他()	副安全運転管理者の有無	あり() 名) なし
---------------------------------------	----	--------------	-------------	-------------

<input type="checkbox"/> 安全運転管理者としての経歴	勤務期間	勤務所名	職名	業務内容	<input type="checkbox"/> 前安全運転管理者	解任年月日	年 月 日
	(自) . . . (至) . . .					氏名	
	(自) . . . (至) . . .					解任事由	1 死亡 2 退職
	(自) . . . (至) . . .						3 転任 4 解任命令
	(自) . . . (至) . . .						5 減車 6 その他()

管理する自動車の台数・運転者数	<input type="checkbox"/> 自動車台数	乗用					貨物					大型特殊	小型特殊	大自二	普自二	計	備考
		大型	中型	準中型	普通	軽	大型	中型	準中型	普通	軽			()	()		
	<input type="checkbox"/> 運転者数	大型		中型		準中型	普通		大特		大自二	普自二	小特	計	人	人	

※自動車台数の大型貨物車の()内は、いわゆる大型ダンプカーの台数を内数とし記入すること。
※大型自動二輪車1台又は普通自動二輪車1台は、それぞれ0.5台として計上し、()は、その実数を記入すること。

別記様式第10号(第17条関係)

※ 整理 番号	※ 警察署	※
---------------	----------	---

届出者は太枠内に記入すること。

副安全運転管理者に関する届出書

年 月 日

熊本県公安委員会 殿

届出者の

副安全運転管理者を(任、 任)

したので

郵便番号

〒 -

住所(所在地)

氏名又は法人の名称

代表者の氏名

届出事項 のものを変更

お届けします。

(電話 - -)

<input type="checkbox"/> 選任年月日	年 月 日	<input type="checkbox"/>	名称	(ふりがな)	
<input type="checkbox"/> 副安全運転 管理者氏名	(ふりがな)	使用 の 本 拠	名称変更 の場合 旧名称		
<input type="checkbox"/> 資 格 要 件	生年月日 (年 齢)	1 運転の管理経験 1年以上	2 運転の経験期間 3年以上	3 公安委員会 の認定	〒 -
	(年 齢)				(電話 - -)
<input type="checkbox"/> 職務上の地位		業種別			
		1 官公署 2 公社等 3 農 業 4 林 業 5 漁 業 6 鉱 業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他 ()			

<input type="checkbox"/> 副安全運転管理者 が運転免許を持っ ている場合	免許 年月日	二・小・原	年 月 日	免許証番号 又は 免許情報記録の番号		
		他	年 月 日			
		二種	年 月 日			
<input type="checkbox"/> 副安全運転管理者 の勤務態様	勤 務	日勤	隔日	その他 ()	補助者の有無	なし <input type="checkbox"/> あり (名)

<input type="checkbox"/> 安全 運転 管理者 として の経 歴	勤 務 期 間	勤 務 所 名	職 名	業務内容	<input type="checkbox"/> 前 安全 運転 管理 者	解任年月日	年 月 日
	(自) . . . (至) . . .					氏 名	
	(自) . . . (至) . . .					解任事由	1 死 亡 2 退 職
	(自) . . . (至) . . .						3 転 任 4 解任命令
	(自) . . . (至) . . .						5 減 車 6 その他 ()

<input type="checkbox"/> 管理する自動車 の台数・ 運転者数	乗 用					貨 物					大型 特殊	小型 特殊	大自 二	普自 二	計	備 考
	大型	中 型	準 中 型	普 通	軽	大型	中 型	準 中 型	普 通	軽						
<input type="checkbox"/> 免 許 別	大型		中 型		準 中 型	普 通		大 特		大自 二	普自 二	小 特	計			
<input type="checkbox"/> 運 転 者 数	1種	2種	1種	2種		1種	2種	1種	2種				人	人		

※自動車台数の大型貨物欄の () 内は、いわゆる大型ダンプカーの台数を内数とし記入すること。
 ※大型自動二輪車1台又は普通自動二輪車1台は、それぞれ0.5台として計上し、() は、その実数を記入すること。

別記様式第19号の3から別記様式第19号の5までを次のように改める。

別記様式第19号の3(第24条の2関係)

受付場所

運転経歴証明書交付等申請書

熊本県公安委員会 殿

年 月 日

フリガナ			生年月日	
氏 名				
住 所				
「	」			
「	」			

運転経歴証明書・マイナ経歴証明書のうち現に有するもの	
運転経歴証明書・マイナ経歴証明書のうち手続終了後に有することを希望するもの	

受領日		受領者	
-----	--	-----	--

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第19号の5(第24条の2関係)

受付場所

運転経歴証明書再交付申請書

熊本県公安委員会 殿

年 月 日

フリガナ		生年月日	
氏 名			
住 所			

「	」	記載事項変更の有無(変更箇所があれば記入)	
		フリガナ	
		氏 名	
		住 所	

--

再交付理由

疎明資料

受付所属担当者

受領日		受領者	
-----	--	-----	--

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第47号を次のように改める。

別記様式第47号(第42条関係)

<p>指定自動車教習所職員講習受講申込書</p> <p>年 月 日</p> <p>熊本県公安委員会 殿</p> <p>住 所</p> <p>氏 名 (性別)</p> <p>年 月 日生</p> <p>電話番号</p> <p>道路交通法第108条の2第1項第9号に掲げる講習を申し込みます。</p>	
受 講 講 習	<p><input type="checkbox"/> 教習指導員</p> <p><input type="checkbox"/> 技能検定員</p> <p><input type="checkbox"/> 副 管 理 者</p>
手 数 料	

(指定講習機関の指定等に関する規程の一部改正)
第2条 指定講習機関の指定等に関する規程(平成2年熊本県公安委員会規程第2号)の一部を次のように改正する。
別記様式第3号を次のように改める。

別記様式第3号(第4条関係)

名 称 等 変 更 届 出 書

年 月 日

熊本県公安委員会殿

名 称 (氏名)

住 所

代表者

指定講習機関に関する規則第4条 第1項 第3項 の規定による名称等について、次のとおり変更の届出をします。

記

- 1 特定講習の業務を行っている事務所の名称及び所在地
- 2 変更する記載事項(添付書類の内容)
- 3 変更後の記載事項(添付書類の内容)
- 4 変更日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列第4番とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年12月15日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表（公告）

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。
 令和7年11月28日

有明海自動車航送船組合
 管理者 栗林 堅一郎

1 有明海自動車航送船事業の令和7年度上半期（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数188,025台、車両収入540,284,900円、同乗旅客数181,828人、同乗旅客収入77,720,520円、一般旅客数33,563人、一般旅客収入15,546,570円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数21,970台（13.2%）の増、車両収入69,395,600円（14.7%）の増、同乗旅客17,646人（10.8%）の増、同乗旅客収入7,798,530円（11.2%）の増、一般旅客数4,373人（15.0%）の増、一般旅客収入1,876,480円（13.7%）の増となる。

(2) 職員数（令和7年9月30日現在）

一般職員 8人
 船舶職員 11人
 合 計 19人

(3) 条例、規則の制定改廃

なし

(4) 議会議決事項

なし

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表1

イ 貸借対照表 別表2

2 令和6年度有明海自動車航送船事業会計決算の概要

令和6年度においては、雇用や所得環境の改善により企業収益が堅調に推移するとともに内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向にあり、旅客船業界においても国内外の多くの観光客の移動や旅行が増加していることから、コロナ禍からの輸送需要の回復が見られた。

組合の輸送実績においては、6月・7月の悪天候や夏の猛暑、秋の行楽時3連休の台風等天候不順やガソリン価格をはじめとする物価高など、旅行の手控えとなる要因が回復に支障をきたすと予想されたことから、新船建造補助金に係る運賃低廉化を平日にも実施し、併せてインバウンド対策として台湾の旅行社へ直接訪問営業を行い、輸送回復に努めた結果、輸送台数は前年度と比較して約2,700台増加し、コロナ前の平成30年度と比較して約9割の回復となった。

一方、費用については、原油・資材価格等の高止まりが長期にわたり継続し、船舶の運航費用や施設の維持管理費に大きな影響を与えているため、省エネ運航の推進や陸上施設のLED化推進による省電力化、修繕・物品の優先度を踏まえた予算執行に取り組むなど費用の抑制を行った。

- (1) 令和6年度決算報告書 別表3
- (2) 令和6年度損益計算書 別表4
- (3) 令和6年度貸借対照表 別表5
- (4) 令和6年度企業債及び一時借入金の概況 別表6
- (5) 令和6年度固定資産明細書 別表7

別表1

令和7年度有明海自動車航送船事業上半期損益計算書
(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	576,059,311		
	(2) 運航雑入	<u>3,158,116</u>	579,217,427	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	2,571,211		
	(2) 運航経費	366,293,472		
	(3) 運航管理費	<u>138,217,257</u>	<u>507,081,940</u>	
	営業利益			72,135,487
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	715,395		
	(2) 他会計補助金	19,873,000		
	(3) 長期前受金戻入	55,478,500		
	(4) 雑収入	<u>1,684,554</u>	77,751,449	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑損失	0		
	(3) 雑支出	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>77,751,449</u>
	経常利益			<u>149,886,936</u>
	当期純利益			149,886,936
	前年度繰越利益剰余金			<u>213,972,398</u>
	当期末処分利益剰余金			<u><u>363,859,334</u></u>

別表2

令和7年度有明海自動車航送船事業上半期貸借対照表
(令和7年9月30日)

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 船 舶	3,246,415,317		
減価償却累計額	<u>2,676,130,648</u>	570,284,669	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	784,780,728		
減価償却累計額	<u>432,885,408</u>	351,895,320	
ニ 構 築 物	235,178,370		
減価償却累計額	<u>218,299,628</u>	16,878,742	
ホ 機 械 装 置	1,293,000		
減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	64,650	
ヘ 備 品	39,773,403		
減価償却累計額	<u>35,107,763</u>	4,665,640	
ト 建設仮勘定		<u>5,100,000</u>	
有形固定資産合計			961,052,162
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>0</u>	
無形固定資産合計			757,600
(3) 投 資			
イ 投資有価証券		0	
ロ 出 資 金		<u>30,020,000</u>	
投資合計			<u>30,020,000</u>
固定資産合計			991,829,762
2 流 動 資 産			
(1) 現金預金		2,540,480,970	
(2) 未 収 金		3,755,455	
(3) 前 払 金		0	
(4) その他流動資産		<u>35,504,900</u>	
流動資産合計			<u>2,579,741,325</u>
資 産 合 計			<u>3,571,571,087</u>

負 債 の 部

3 固定負債		
(1) 長期借入金		0
(2) 引当金		
イ 退職給付引当金	195,191,948	
ロ 修繕引当金	<u>3,743,853</u>	
固定負債合計		198,935,801
4 流動負債		
(1) 長期借入金		0
(2) 未払金	16,350,873	
(3) 預り金	48,904,095	
(4) 引当金		
イ 賞与引当金		0
(5) その他流動負債	<u>1,000,000</u>	
流動負債合計		66,254,968
5 繰延収益		
(1) 長期前受金	1,748,034,273	
(2) 長期前受金収益化累計額	<u>1,330,463,289</u>	
繰延収益合計		<u>417,570,984</u>
負債合計		<u>682,761,753</u>

資 本 の 部

6 資本金		
(1) 自己資本金	<u>1,855,650,000</u>	
資本金合計		1,855,650,000
7 剰余金		
(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	9,500,000	
ロ 工事負担金	<u>800,000</u>	
資本剰余金合計		10,300,000
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	0	
ロ 利益積立金	190,000,000	
ハ 建設改良積立金	469,000,000	
ニ 当期末処分利益剰余金	<u>363,859,334</u>	
利益剰余金合計	<u>1,022,859,334</u>	
剰余金合計		<u>1,033,159,334</u>
資本合計		<u>2,888,809,334</u>
負債資本合計		<u>3,571,571,087</u>

別表3

令和6年度決算報告書

1 収益的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額			決 算 額	予算額-比 へ決算額の 増 減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	合 計			
第1款 事業収益	円 1,238,646,000	円 0	円 1,238,646,000	円 1,308,615,582	円 69,969,582	
第1項 営業収益	円 1,123,713,000	円 0	円 1,123,713,000	円 1,136,616,560	円 12,903,560	(うち、仮受消費税及び地方消費税 103,328,776円)
第2項 営業外収益	円 114,933,000	円 0	円 114,933,000	円 171,999,022	円 57,066,022	(うち、 " 428,845円)
第3項 特別利益	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	(うち、 " 0円)

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	不 用 額	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	小 計	合 計			
第1款 事業費	円 1,231,902,000	円 0	円 0	円 0	円 1,231,902,000	円 1,231,902,000	円 1,165,010,281	円 66,891,719	
第1項 営業費用	円 1,173,729,000	円 0	円 0	円 △ 12,000,000	円 1,161,729,000	円 1,161,729,000	円 1,120,058,240	円 41,670,760	(うち、仮払消費税及び 地方消費税 68,776,456円)
第2項 営業外費用	円 28,173,000	円 0	円 0	円 12,000,000	円 40,173,000	円 40,173,000	円 44,952,041	円 △ 4,779,041	(うち、 " 0円、 " 特別損失 39,896,500円)
第3項 特別損失	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	
第4項 予備費	円 30,000,000	円 0	円 0	円 0	円 30,000,000	円 30,000,000	円 0	円 30,000,000	

2 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予備費に比へ 決算額の増減	備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	小 計	地方公営企業法第26 条の規定による繰越 額に係る財源充当額			
第1款 資本的収入	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	
第1項 補助金	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	(仮受消費税及び地方消費税 0円)
第2項 固定資産売却収入	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	翌年度繰越額		備 考
	当 初 予算額	補 正 予算額	予備費 支出額	流出増 減額	小 計	地方公 営企業 法第26 条の規 定によ る繰越 額		地方公 営企業 法第26 条の規 定によ る繰越 額	繰 越 額	
第1款 資本的支出	円 673,080,000	円 0	円 0	円 0	円 673,080,000	円 0	円 28,822,262	円 630,000,000	円 630,000,000	円 14,257,738
第1項 建設改良費	円 642,800,000	円 0	円 0	円 0	円 642,800,000	円 0	円 1,542,262	円 630,000,000	円 630,000,000	円 11,257,738
第2項 長期借入金償還金	円 27,280,000	円 0	円 0	円 0	円 27,280,000	円 0	円 27,280,000	円 0	円 0	円 0
第3項 予備費	円 3,000,000	円 0	円 0	円 0	円 3,000,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 3,000,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額28,822,262円は、過年度分損益勘定留保資金28,682,056円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額140,206円で補填した。

別表4

令和6年度損益計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

単位：円

1	営業収益			
	(1) 運航収入	1,025,391,908		
	(2) 運航雑入	<u>7,895,876</u>	1,033,287,784	
2	営業費用			
	(1) 一般管理費	7,695,767		
	(2) 運航経費	748,962,422		
	(3) 運航管理費	<u>294,623,595</u>	<u>1,051,281,784</u>	
	営業損失			17,994,000
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	258,002		
	(2) 他会計補助金	55,519,218		
	(3) 長期前受金戻入	110,971,315		
	(4) 雑収入	<u>4,821,642</u>	171,570,177	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	0		
	(2) 雑損失	0		
	(3) 雑支出	<u>5,055,541</u>	<u>5,055,541</u>	<u>166,514,636</u>
	経常利益			<u>148,520,636</u>
	当年度純利益			148,520,636
	前年度繰越利益剰余金			<u>65,451,762</u>
	当年度末処分利益剰余金			<u><u>213,972,398</u></u>

別表5

令和6年度貸借対照表
(令和7年3月31日)

単位：円

		資 産 の 部		
1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 船 舶	3,246,415,317			
減価償却累計額	<u>2,606,075,151</u>	640,340,166		
ロ 土 地		12,163,141		
ハ 建 物	784,780,728			
減価償却累計額	<u>425,433,057</u>	359,347,671		
ニ 構 築 物	235,178,370			
減価償却累計額	<u>217,788,935</u>	17,389,435		
ホ 機 械 装 置	1,293,000			
減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	64,650		
ヘ 備 品	39,773,403			
減価償却累計額	<u>34,544,725</u>	5,228,678		
ト 建 設 仮 勘 定		<u>5,100,000</u>		
有形固定資産合計			1,039,633,741	
(2) 無形固定資産				
イ 電 話 加 入 権		757,600		
ロ その他無形固定資産		<u>0</u>		
無形固定資産合計			757,600	
(3) 投 資				
イ 投資有価証券		0		
ロ 出 資 金		<u>30,020,000</u>		
投資合計			<u>30,020,000</u>	
固定資産合計				1,070,411,341
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			2,404,852,636	
(2) 未 収 金			11,208,461	
(3) 前 払 金			0	
(4) その他流動資産			<u>1,000,000</u>	
流動資産合計				<u>2,417,061,097</u>
資 産 合 計				<u>3,487,472,438</u>

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 長期借入金		0	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金		195,191,948	
ロ 修繕引当金		<u>3,743,853</u>	
固定負債合計			198,935,801
4 流動負債			
(1) 長期借入金		0	
(2) 未払金		59,225,747	
(3) 預り金		1,168,988	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金		15,170,020	
(5) その他流動負債		<u>1,000,000</u>	
流動負債合計			76,564,755
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		1,748,034,273	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>1,274,984,789</u>	
繰延収益合計			<u>473,049,484</u>
負債合計			<u>748,550,040</u>

資 本 の 部

6 資本金			
(1) 自己資本金		<u>1,855,650,000</u>	
資本金合計			1,855,650,000
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	9,500,000		
ロ 工事負担金	<u>800,000</u>		
資本剰余金合計		10,300,000	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 利益積立金	190,000,000		
ハ 建設改良積立金	469,000,000		
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>213,972,398</u>		
利益剰余金合計		<u>872,972,398</u>	
剰余金合計			<u>883,272,398</u>
資本合計			<u>2,738,922,398</u>
負債資本合計			<u>3,487,472,438</u>

別表6

令和6年度企業債及び一時借入金の概況

単位：円

① 企業債	区 分	期 首 未 償 還 高	期 中 増 加 高	期 中 償 還 高	期 末 未 償 還 高
	政 府 債 金	0	0	0	0
	公 庫 債 金	0	0	0	0
	計	0	0	0	0

② 一時借入金 なし

別表7

令和6年度固定資産明細書

(1) 有形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額		年度末償却未済高	備 考
					当年度増加額	当年度減少額		
船 舶	3,246,415,317	0	0	3,246,415,317	140,110,993	0	640,340,166	
土 地	12,163,141	0	0	12,163,141	0	0	12,163,141	
建 物	784,780,728	0	0	784,780,728	15,138,763	0	359,347,671	
構 築 物	235,178,370	0	0	235,178,370	1,326,857	0	17,389,435	
機械装置	1,293,000	0	0	1,293,000	0	0	64,650	
備 品	39,291,560	1,402,056	920,213	39,773,403	1,502,170	874,202	5,228,678	
建設仮勘定	5,100,000	0	0	5,100,000	0	0	5,100,000	
計	4,324,222,116	1,402,056	920,213	4,324,703,959	158,078,783	874,202	1,039,633,741	

単位：円

(2) 無形固定資産

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
電話加入権	757,600	0	0	757,600	
その他無形固定資産	0	0	0	0	
計	757,600	0	0	757,600	

単位：円

(3) 投 資

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	備 考
有明フェリス振興券	30,000,000	0	0	30,000,000	
鳥原観光ビューロー株	20,000	0	0	20,000	
計	30,020,000	0	0	30,020,000	

単位：円